

令和元年10月23日

◎三石委員長 ただ今から、決算特別委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎三石委員長 本日からの委員会は、「平成30年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《会計管理者》

◎三石委員長 それでは、平成30年度決算について、会計管理者の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 一般会計の歳出決算の7番の商工労働費ですけど。前年度比マイナス21.7%ということなんですけど。補助をするところが少なかったということですが、商売の規模がちっちゃくなってるということなんですかね。

◎中村会計管理者 確認をしたところ、この補助金の件数が減になっております。平成29年度に18件ありましたものが平成30年度は3件の減少の15件。実績額も平成29年度は17.5億円ありましたものが、マイナス13.1億円の4.4億円に減となっております。

◎土森委員 企業が、この補助金額を使わなかったということでしょうかね。

◎中村会計管理者 こちらの実績額のみ確認させていただいておりますが、その分の申請が少なかったということと、件数が少なかったということは、その分を使わなかったということではないかと思いますが。詳細は、商工労働部で御確認いただければと思います。

◎土森委員 はい。商工で聞きたいと思います。

◎今城委員 2ページの事故繰越しは、一般会計の3億2,677万余円ですけど。6ページの、事故繰越し額は4,200万円余りなんですけど。見方がわからんのですけど。

◎中村会計管理者 2ページに記載しております資料の一番下にありますが、一般会計の3億2,677万余円、これが事故繰越しの額でございます。

6ページは一般財源になりますので、この事故繰越しの中の一般財源額が、この4,231万3,000円になっているということでございます。事故繰越しの中に一般財源分以外の財源がございますので、その分を合わせますと、2ページに記載している額になっているということでございます。

◎今城委員 5件の事故繰越しの内容的には、どういうものがありますか。

◎中村会計管理者 7月豪雨に関連するものが3件ございます。一つが、農業基盤課のため池等整備事業費におきまして、7月豪雨に伴う緊急応急工事対応により遅延が生じたもの。そのほかには、河川課と防災砂防課で7月豪雨により、災害対応に日時を要したものが2件でございます。そのほかには林道開発事業費におきまして、工事箇所の選定調整等に不測の日時を要したもの。また、道路課の道路改築におきまして栈橋工事に必要となる高力ボルトの納入に日時を要したものがございます。

◎今城委員 5件とは、大きな予算の項目で5件ということですか。個別には、もっと件数はあったということなんですか。

◎中村会計管理者 事業費名で5件の事業、5事業ということでございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理者の総括説明を終わります。

《代表監査委員》

◎三石委員長 続きまして、平成30年度決算に対する審査意見等について、監査委員の説明を求めます。

(代表監査委員説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 1点だけ。基金の中の、文化基金なんですけれども。年々年々その有価証券とか現金が減って行って、現金も81万円とほとんど枯渇している状況ですけれども。監査委員に聞くのもちょっと場違いかもしれませんが、その基金としての当初の政策目的を、こういう状況で果たせるのかというと、全く難しいといえますかね。言い方が悪いですけど、有名無実みたいな状況だと思うんです。その場合、例えば買い戻しをして、現金をつくるのかとか、こういうことが方法としてはあろうかと思えますけれども。そのあたり、監査としてはもちろん出入りの問題ですけれども、基金の性質としてこういう状況が続くというのは、どういうふうにお考えでしょうか。

◎植田代表監査委員 県民の芸術や学術面の向上を図るためには、先ほど御指摘のとおり、運用によってスクラップアンドビルドといいますか、財源がなければ今ある財産を処分して換金して新たなもの、というような工夫が必要かと存じます。今年度以降の運用につきましては、その所属で御確認いただけたらと思います。

◎大石委員 たしか平成19年ぐらいとかはもうちょっとあったと思うんですけど、どんどん減ってきて。昔は株も、証券も何かあったと思うんですけど。これもないしね。30年度に至っては運用益530円とかいうてね。もうそういう意味では、有名無実と言われても仕方ない状況なのかなということをちょっと思いましたので。監査の範疇じゃないかもしれませんが。

◎大野委員 この審査の対象となる基金なんですけど、これはこの4件となるのはどうい

うことなんでしょうかね。

◎植田代表監査委員 これは地方自治法の規定によりまして、定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に提出しなければならないということになってまして。この4つの基金が該当するというところでございます。

◎大野委員 わかりました。これは事務執行の適正化のところなんですけれども。この、交付決定額が事業終了後に変ったというのは、どういう事例やったんでしょうかね。

◎麻岡監査委員事務局長 教育委員会であった事業でございまして。交付要綱を改正する中身ではなくて、限度額の中ではあったんですが、市町村と県の間意思疎通が十分行えてない部分があって。市町村からするともう少し県から出ると思った部分が、県からは出ない事例がありまして。それについて事業を終了した後、その交付要綱の中で増額を執行部として決定をしたと聞いております。

◎大野委員 わかりました。

◎今城委員 遊休資産の処分ということで。遊休状態というのはどのように定義されるんでしょうかね。

◎尾崎監査委員事務局次長 財産については、いわゆる行政目的があって、現在使ってるものを行政財産。それが終わったものを普通財産というふうに言っております。その普通財産の中であっても貸しているものとかは使ってますので、それは遊休財産でございませぬ。普通財産の中で使っていないものを、貸し付けとか以外に使う用途のないもの、それを遊休財産と整理しております。

◎今城委員 その財産を積極的に売却を進めるとともに、今回は地域振興や南海トラフ発生時の活用の視点を、有効活用もうたわれてますわね。売れと言うちょっと、もう一方では有効活用ということで。今までそういう有効活用の事例はないんでしょうかね。

◎尾崎監査委員事務局次長 遊休財産が遊休状態であったけれども、例えば民間のいわゆるNPOとか、市町村の関係団体とかに貸し出すというような形で有効活用されていく事例が、それは今までもたくさんございます。逐一どういう事例かというのは、今手元に持っておりませんので申し上げられませんが。この件は、やはり遊休状態をずっと続けるのではなくて、何らか有効に活用するか、そうでなければ早く売ってください、ということをお願いしたものでございます。

◎今城委員 南海トラフの地震の発生時に、仮設住宅とかそういう、すぐには必要性はないけど、やはり行政として持つておくべき土地もあると思うんですけど。そういう仕分けをして、監査としては売れ言うのが筋かもしれんですけど、それを残しておく、県が持つておくべき土地いうのもあると思うんですけど。そういうふるいというものはいいですか。

◎尾崎監査委員事務局次長 やはりそれは執行部として御判断いただくべきところではございますが、何もかも売るのではなくて、例えば実際にある例ですけれども、高台にある一定広い土地がございました。そういうところは執行部においても、震災時の何らかの用地として、可能性があるんじゃないかということも聞いております。まだそこは現在遊休状態ですけれども、そういうことも踏まえて御検討いただきたいということで、私どももそれは執行部の動向を見守るということにしております。

◎三石委員長 審査の結果のところの1決算計数及び財務に関する事務の執行についてというところで、一部に不適正な事務処理が認められるものの、おおむね適正に処理されているものと認められたとあって、審査意見の5の事務執行の適正化にある程度詳しく書かれていますけれども。具体的に、もうちょっと説明していただければと思うんですけどね。どのようなミスが目立つのかな。なかなか事務処理するのも大変やけれども、それを見つける監査もなかなか大変なんですよね。どのようなミスが目立つんでしょうかね。

◎麻岡監査委員事務局長 先ほど代表委員からも2、3具体事例を申し上げましたけど、全部を総括して申し上げましたら、契約事務が92件で40%、支出事務が65件で28.3%、収入事務が23件で10%等となっております。主な発生要因としましてはチェック不足であるとか、知識不足ということになります。契約事務で言いましたら、その契約書の不備、仕様書の添付漏れであるとか、あと予定価格調書の未作成ということがございます。支出関係では支払いの遅延であるとか、支出決議書の作成遅延、そういうのが主な事例になります。

◎三石委員長 わかりました。ささいなことがね、大きなことにもつながっていきますのでね。ここに書かれていますように、いろいろ対策が講じられてるようなんですけれども、ぜひね、小さいところからそういうミスがないように、気をつけていただいたらと思いますね。質疑を終わります。

以上で、監査委員の説明を終わります。

《会計管理局》

◎三石委員長 次に、会計管理局について行います。

はじめに、局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎依光副委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎依光副委員長 最初に、会計管理課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎山崎委員 このファイルとじの、会計管理課の2ページのところですけれども。支出負担行為の事前審査とか、あと会計検査の結果、指摘事項等の多かった所属には、翌年度も続けて会計検査を行うとあるんですけど。これだけ若い職員もふえてきてるのもあると思うんですけど、ミスの多い所属はどういう傾向にあるのか。毎年同じようなところが多いのか、割と分散しているのかということですね。その次のページの説明でもあったんですけど、見える化をしていくということで、AからEの5段階に、ことし施行されたということですかね。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 まず同じ職場が続いているかどうかについてなのですが。例えば具体的に言いますと、希望が丘学園等は給食費の収入とか、通常一般的な消耗品の購入のルーチンとか、同じ内容だけではなく、さまざまな複雑な事務処理がございいます。そういうところは、少しミスが多かったりということがありまして、会計専門員も当然支援に重ねては行っておりますけれども、重ねて会計検査に行っておる事實はございいます。

◎山崎委員 それで先ほど途中で言いかけたんですけど。会計検査の結果がAからEということで、AがいいのかEがいいのかも含めて。それと大体どれぐらいの分布なのか。きっちりできてるところが何割ぐらいで、厳しいところがどれぐらいか。大まかな割合で構いませんので。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 会計検査の見える化につきましては、分類の考え方を一定会計管理課で整理をしました。AからEまでの5段階で、まずAが主に適正ということで、例えば決裁漏れであるとか、そういう口頭で注意すべきような内容がほぼない、または注意があったとしても3点ぐらいの所属につきましてはAといたしました。

次にBにつきましては、口頭注意等の軽微な誤りはあるものの、おおむね適正という判断をしております。口頭で注意するものが10カ所以下ぐらいの所属はBとしております。

次にCは、軽微な誤りが10カ所以上、多数あるもの、または少し適正ではないと判断をして、文書で指導をさせていただく内容が1件ある所属はCとさせていただきました。

次に、軽微な誤りがたくさんあって、またかつ文書指導が1件ある場合。または軽微ではなく不適切な処理というものが、文書指導が2件以上ある所属はDとさせていただきました。

最後にEは、大変重大な誤りがあるという判断で。当然文書指導等もさせていただきますし、所属から一定経過書と申しますか、顛末の提出を求めています。そういう大変不適切な処理をされている所属をEというふうに判断をさせていただいて、これで分類をさせていただきます。

それから割合ですけれども、平成30年度の会計検査の結果で割合を分析をしましたとこ

ろ、出先機関は適正とされるAの所属が14所属、割合でいきますと19%でございました。Bの所属が40%程度でございます。それからCの所属が21%。Dの所属19%。最後にEの所属が1%という割合になっております。本庁ですが、Aが50%、Bが12%、Cが17%、Dが21%、Eは0%でございました。

◎山崎委員 先ほど三石委員長からもお話がありましたけど、今ぱっと聞いてDが意外と多いんだなあというのが思いましたので。特に出先なんかも大変なんで、やっぱりEにならないうちに、Dのところは特に力を入れて。本庁も意外とDが多いんだなと思いたしたので、またしっかりと指導をお願いいたします。

◎田所委員 今後のには特に29年度の意見に対する措置ということで、さまざまな措置をされてるかと思えます。フォローアップも含めて、育成も含めてですね。まずこの成果がどうだったのかというところを、教えていただきたい。

それともう一つ。いろいろとフォローアップの強化もされてるのと、育成のことに力を入れておられるというような印象を受けるんですが。根本的に職員の育成をして、要は能力を上げていったら解決に、少なくなっていく傾向にあるのか。それとも組織的な、あと仕組み的なものを根本的に変えていかないかんとお感じなのか。その辺の御見解を教えてください。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 まず、成果でございますが。単純に数字で見ますと、監査の改善を求める件数とか、強く改善を求める件数については29年度、30年度と比較をしまして、その収入、支出、契約の項目になりますけれども、やはりまだ少し増加をしておるところです。ただ今年度、本庁の監査の結果が出ておりまして、本庁だけで比較をしますと、31年度というか令和元年度の件数が少し減少をしておるところです。

内容を見ますと、契約事務の内容が少し減っております。これはまだ全ては分析できておりませんが、研修も当然ですし、契約事務のポイントという冊子を昨年作成いたしました。契約事務のポイントを事務処理の際に必ず手元に置いて、見ながら処理をしておると。大変わかりやすく処理ができるようになったと、好評のお声をいただくことがございまして。そういう成果が少し出ているのかなというふうにも、感じておるところです。

ことし会計事務のポイントという冊子を発行しました。それも皆さん手元に置いて処理をしていただいているというお声も、少なからず聞いておりますので。会計事務につきまして、少しずつ件数が減っていったらいいかなと思っております。

また、研修につきましても、監査のアンケートのお答えを見ますと、実際に今どのような監査で、どのような指摘がされているのかということについて知りたいというようなお声もありましたので。今指摘されている内容につきまして、具体的に各所属で聞き取りを行いまして、原因とか、対応策等についても、研修等で説明をさせていただきまして、職員等で共有させていただくような研修も行っておりますので。そういうところで自所属だ

けではなく、ほかの部局の誤り等も知ることによって、同じ誤りを繰り返さないというような、そういうことも少しずつ取り組んでおりますので、そういう成果も出たらいいなと思っているところでございます。

それから研修等で育成に力を入れておりますけれども、先ほど監査からも言われましたように、やはりチェック不足をかなり指摘をされておりますので。職員の育成も当然必要なんですけれども、その決裁ライン、管理職のチェックによって防げる不適正な事務というのかなりあるかと思っておりますので、そこはやはり研修等で繰り返し、引き続きこのチェックのポイント等につきまして、管理職等に周知徹底してまいりたいと考えております。

◎**田所委員** よくわかりました。その他の委員からも出てますが、小さいことが大きいことにつながるということのないように、大変かと思いますが、引き続き御指導をよろしくお願いいたします。

◎**浜田委員** この会計管理課のファイルのやつの、2ページの1の(1)のエの「出先機関に対しては」のところの「所属の要望に応じた出前講座も行った」と書いてありますが、これ実際何件、どの所属からあったというのを。

◎**行宗会計管理課長兼会計支援推進監** 出前講座につきましては、主に各土木事務所に配置しております会計専門員が出前講座を行っております。具体的にその所属名は把握ができておりませんが、例えば、新任の出納員が年度始めに配属された際には、必ずその出納員の所属に出向きまして、出納員がどのような業務をするのかといったことを、専門員が研修で御説明をさせていただいたりとか。件数は平成30年度で、23回行っております。専門員が。それと新任出納員の研修は、15回行っているところです。

◎**浜田委員** これ読んで、その所属の要望に応じた出前講座と書いておられますので。例えばこのEとかDの結果であったところが、会計管理課に我々のところに講座に来てくれ、というふうなことだと取ったんですけど、それは違うんでしょうか。

◎**行宗会計管理課長兼会計支援推進監** 例えばですけど、昨年でしたら、東京事務所なんですけど。東京事務所で会計検査にお伺いしたいんですけども、小さな誤りもたくさんございまして、やはりそれと距離がありますので、東京事務所もすぐに問い合わせができなかったのか、ぜひ研修を行ってほしいという要望がございまして、東京事務所にお伺いしました。また今年度でしたら、幡多へ会計検査にまいりましたときに、年度がわりに行う事務処理についてなかなか不勉強なので、例えば一つの所属ではなく幡多の所属が合同で集まって会を設けたいので、そこに専門員をぜひ研修をお願いしたいというようなお声もお聞きをしております。

◎**浜田委員** せっかくこの見える化をしてA、B、C、D、Eつくってるんですから、会計管理課からやれやれやれと言うのも大事なことだと思うんですけど、これせっかくやってるんですから、うちのところ教えてくださいよじゃないですけど、所属から希望するよ

うになると、もっと適正になっていくんじゃないかなと思うので。そのところは、この要望を積極的に聞きに行くとか、何とか広められないものかというふうに感じましたもので、ぜひお願いします。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 実は30年度につきましては、試行なので、この結果は各所属には通知はしていないんです。なので各所属はまだ自分のところがAかどうかまだ把握しておりません。今年度から会計検査の結果の通知に、AからEまで表示をさせていただいておりますので、自分の所属が初めてDだとか、Eだとか、Cということ把握していることになります。

◎浜田委員 誇りと志を持って仕事ができるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

◎大野委員 会計処理とか契約の関係でわかりやすい冊子があったと思うんです。あれは契約事務のポイントとか、会計の処理のポイントというやつでよろしいんでしょうかね。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 会計事務のポイント、契約事務のポイントという、こういう冊子がございます。

◎大野委員 すごくわかりやすく、自分も職員時代にそれがあつたらよかったなというふうに思ったことなんですけれども。それは市町村に配布はないんですよ。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 町村なんですけれども、町村の会計管理課長の研修が7月にございまして。その際に会計事務のポイント、それから昨年には契約事務のポイントをお配りさせていただきました。それから最近なんですけれども、今度は町村なんですけど、出納員の研修にもお伺いをさせていただきました。その際にもこの会計事務のポイントは、皆さんにお配りをさせていただきました。御活用できるところは活用いただきたいということで、お配りをさせていただきました。

◎大野委員 細かい数字は違うところがあると思うんですけども、すごく大まかな参考になるんで、すごくありがたいなというふうに思います。

それともう1点、市町村関係になるんですけど。その財務会計の共同化というのは、まだまだ進んでないんでしょうかね。財務会計、システムがあると思うんですけども。共同利用みたいな。

◎井澤会計管理局次長 県の財務会計については、まだ市町村との共用というのはできてないということで。将来的に可能かどうか含めまして、検討はさせていただきたいなと思います。

◎大野委員 ということは、まだその市町村からも依頼というか、共同処理したいんだけどという話はないということやと思うんです。これ電算の関係かなという気もする。それこそ、財務会計のシステム運用の委託で、これ補修が約5,400万円ぐらいの金額要るんですけども。これは基本的にサーバーの管理とか、保守点検やと思うんです。やっぱり年間

でこれぐらい要るんですよね。どんな業務をされるのかなと思って。

◎井澤会計管理局次長 財務会計、それぞれその種類というか特徴がありまして。県の場合は規模が大きいという中で、いろんな古いシステムでもありますので、結構その部分の保守というのが当然かかってくるというようなことになります。町村の場合については、規模が比較的小さいというようなところで、市販の中でソフトというのもございますので、そういったソフトを活用している事例というのが多くあるということで、県との連携という部分で言うと、まだできてないというところなんです。大きい市については、電子化を進める中で、検討ということは今後あり得るのかなというふうには思います。

◎大野委員 また今後とも、市町村とも連携していただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎大石委員 1点だけ、デジタル化推進会議で、会計管理局の提案が5件、所管が13件ということで、事務事業の見直しといいますかね、これが出てますけれども。財務会計システム運用の委託ということで、電子計算センターにシステム委託して効率化を図るとかということも決算出てますけど。このデジタル化の推進と、この業務委託といいますかね、これとは関連してるんでしょうか。あわせて、その5件の提案というのは一体どういうものかというのを、お伺ひできたらと思ひます。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 デジタル化の推進の5件につきましては、今手元に資料がございませんので、またお回しをさせていただきたいと思っております。

◎中村会計管理局長 現在計上しておりますその保守委託料につきましては、デジタル化の推進とは関連はございません。現行のシステムそのものを維持していくためのものがございます。保守修繕等も、古いシステムでございますので、そういったものに充てているものがございます。

◎大石委員 一応、運用保守管理ということですがけれども。だから今後効率化とか改善していくに当たって、その重複するような部分といいますかね、県のRPAとかデジタル化の流れと、ここに委託していくことと、出てくるのではないかと思ひます。そのあたりの整理はどういうふうにお考えですか。

◎中村会計管理局長 電子計算センターに少しお話もしたことはございますけれども、やはり今の現行のシステムを変更しますとなりますと、多大なコストがかかります。現在デジタル化を検討しておりますものは、またそれとは別に情報政策課で集積するような、例えば、チャットで自動応答システムにより会計支援を進めていくですとか。さまざまなRPA、ロボットが自動的にチェックをするような、別途システムができないかとか。財務会計システムそのものを根幹から変えるようなこと以外で、できる可能性等について検討している部分が多いかというふうにお思ひしております。

◎大石委員 そういう意味では、本体は触らないということですけど。今後いろんな技術

の進展がある中で、この本体についても、いろいろ見直していくといたしますかね。こういうことについては、どういうふうにお考えですか。

◎中村会計管理局長 現在検討しております、例えばRPAでありますとか、AIによるデジタル化につきましては、各県も例えば事業効率が8割減でありますとか、結構衝撃的な数字も出ている中でございます。ですので、今のこのシステムについて、いずれ見直すべきときは来るのではないかと思いますけれども、それは多大なコストと、現状を見ながらということになってくるかと思えます。いずれにしても、行政デジタル化推進協議会の中で検討していく課題だと認識しております。

◎依光副委員長 相談しやすい体制というのをつくっていただくことが大事だと思いますし、担当の方を置いてやられてると思いますが、そこら辺の各課であったり、出先とかも土木事務所も相当忙しかったりする中で、相談体制として、いつでも相談に来てくださいと。監査はこうやけど、うちは優しいですよみたいな、そういうようなコミュニケーションはいかがですか。

◎行宗会計管理課長兼会計支援推進監 まず、相談しやすいという意味におきましては、3月の終わりに会計事務に携わる方、新規採用職員の方を主にターゲットにはしておるんですけれども、1枚のリーフレットを作成をしまして、そこには会計管理課の担当者名と、それから内線の電話番号、それから担当部局の一覧表、それから土木の専門員の名前と、それから土木事務所の電話番号等を一覧表にしまして、わからなければ何でも気軽に相談してくださいねというリーフレットを作成をして、全庁メールをさせていただいております。そのリーフレットにつきましては、年度始めにございます所属長の研修におきましても、改めてお配りをさせていただいて、各それぞれの職場の若い方、新採の職員の方に対しては、このリーフレットを必ず配っていただいて。自所属の周りの職員に聞くことも必要だけれども、もし周りの職員は忙しそうで聞けなければ、このリーフレットに書いている会計の職員、土木の職員、会計専門員に気軽に聞いたらいいよと、一声かけてくださいというふうに研修の中では周知させていただいているところです。

◎依光副委員長 すばらしい取り組みやと思います。県庁のストレスという話がありますけど、会計事務が得意じゃない人もたくさんいると思うんで、そこら辺のフォローってすごく大事だと思いますし。自分が相談できる相手、上司は嫌やけどという話もあると思うので。そういう意味で言ったら、課長として部下の皆さんが出先に行くときもどンドン言ってもらえるような、そんな体制もつくっていただきたいと思います。要請です。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理課を終わります。

〈総務事務センター〉

◎三石委員長 次に、総務事務センターについて行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 1点だけ細かいことを聞いて恐縮なんです。物品調達なんですけれども。登録業者を通じて入札かけてると思うんですけども、その県内企業と県外企業の割合ですね。もちろんその物品の種別によって違うと思うんですけども、どういうふうな傾向があるのか、お伺いできたらお願いします。

◎岡村総務事務センター課長 まず電子調達なんですけれども、これは県内業者のみにしております。これが令和元年9月末現在で、335業者の登録がございます。入札参加資格登録者は、県外の業者も含まれますけれども、全体1,700業者の登録でして、今手元に県内県外の内訳を持っておりませんので、また後ほどメモで回させていただきます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、総務事務センターを終わります。

これで、会計管理局を終わります。

ここで一旦休憩します。

再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時49分～12時58分)

《監査委員事務局》

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、監査委員事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局を終わります。

《人事委員会事務局》

◎三石委員長 次に、人事委員会事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 この試験問題のところの点字試験問題と、採用試験事務電算のこの予算と決算が大きく違うのは。

◎原人事委員会事務局長 まず、点字版試験問題作成等委託料でございますが、点字版の試験問題は点字版での受験を希望される受験者がいらっしゃったときに、そうした問題を作成することに対応するために予算をとっております。執行しております額で言いますと、受験者がいなくても試験案内とそれから過去の試験問題の公表用を毎年作成しておりますために、それに要した経費となっております、予算と決算に乖離があるという状況でございます。

その下の採用試験事務電算処理委託料は、いわゆる予算上の受験者の予定と、実際の申し込みがあって、なおかつ受験いただいた人数に若干乖離があるためにそういった決算となっております。

◎大野委員 平成30年度で公平委員会が受けた案件なんていうのは、大分ありましたでしょうかね。

◎原人事委員会事務局長 公平委員会は、市町村等の公平委員会の事務を、県の人事委員会が受託しておりますけれども、30年度は公平委員会の受託はございませんでした。

◎依光副委員長 監査の意見でも、なかなか職員が採れんということで。特に土木職のお話もありましたけど、獣医であるとか、薬剤師とかも多分少ないと思うんですけど。そこら辺、業務に支障がないのか。それから、採っていかんとは思いますが、インターンシップとかいろいろやられてると思いますけど、そこら辺の対応はいかがでしょうか。

◎原人事委員会事務局長 まず、採用困難職種の業務への影響でございますけれども。今おっしゃいました、例えば獣医師とか薬剤師は、人事委員会が行っております競争試験以外で、任命権者で行われてる試験ですけれども、あわせてお答えしますと。募集人員、採用予定人員というのは、退職見込みとかに加えて、若干過去に採用できていない人数なども加えて、積極的な人数の確保をしたいということから、募集人員を決めておりますので、その人数に達しないとしましても、直ちに業務に支障があるといったものではございませんし、また再任用の職員の方も来ていただいておりますので、業務に支障がないようにはなっております。ただし、そういった採用の確保に向けまして、さまざまな取り組みを行っております、おっしゃっていただきましたようなインターンシップというのは、知事部局で行っておりますけれども、私どもとしては、例えばそのガイダンスを行いますとか。例えば、ちょっと職種がそれですけれども、今年度で言いますと、昨年まで非常に募集が少なくなっておりました警察官Aという採用試験を、全国の統一実施日よりかなり早めに実施することによりまして、受験者を昨年よりかなり多くするようにはしております。

また、今後のこととなりますけれども、その上級とか初級の通常の全国統一の実施日以外に、特別募集ということを別に行っております。ことしで言いますと、土木職に加えて、行政職も特別募集で行うようにしております。そうすることによりまして、新た

な受験者の確保にはつながっておりますし。行政職は久しぶりに、何年かぶりかで行うんですけれども、これ4名の募集のところを申し込みが149名来ておりまして、そういったさまざまなことを行うことによって受験者を確保したいと思っております。

さらに、来年度の受験者の確保に向けましては、この年度の後半で各大学を訪問して説明会とか行っておりますけれども。これまで伺っていなかった関西圏や首都圏の大学にも、4県の人事委員会が同じような状況でございますので、単独で行ってもなかなか日程が難しいことがありますので、4県が合同で説明会に行くといったことも今計画をしております。受験者の確保につなげたいと考えております。

◎**依光副委員長** もういろいろな取り組みをされておるといことで、心強く思います。それと、話がずれていくかもしれないですけど、公務員試験の中で、市町村と県庁両方受かって、県庁に行ってしまうというようなことがあって。県庁に入りたいという思いはすごく尊重するわけですけど、市町村からしてみたら、人材の奪い合いみたいなところもあるので。そのバランスというところも考えながら、募集とかもいろいろな意味で市町村とも連携できたほうが、本当はいいやろうなと思っておりますけど。これは感想みたいな話ですけど、いかがでしょうか。

◎**原人事委員会事務局長** おっしゃるとおり、人材の確保は県だけでなく市町村にとっても重要なことになっております。日程の調整といったものは、特に行っているものではございません。県内の上級職で言いますと、県庁の試験と、高知市は日程がかぶりますけれども、ほかの市町村はそれ以外の日程というふうに承知はしております。先ほど来私が申し上げております、例えばその社会人経験採用試験というのが3年前、ことしで3回目なんですけれども、こういった試験につきましては、特にその県内から人材を確保するという考え方に加えまして、UIターンの、県外で就職されておって転職といいたまいますか、県内に戻ってくるということを考えてもらうときに、県庁職員ということも考えていただけるように、積極的にこれも県外で説明会も行っております。実際、受験者、申し込みの3分の1ぐらいが県外在住者が占めているという状況になっております。

◎**大石委員** 関連するんですけれども。一つは合格したけれども、例えば、民間も同時に受かったとか、そんなところで、さっきの市町村と逆ですけどもね。辞退者の推移といえますかね、出てるのかどうか、それを聞きたいのが1点目と。

もう一つ、苦情処理も人事委員会の所管だと思うんですけども。その苦情処理の件数とか内容について、この数年での傾向といえますかね、そういうものが少しあったら、教えていただきたい。

◎**原人事委員会事務局長** まず辞退者でございますが。ことしの上級職の合格者のうちの辞退者数で言いますと、行政職が8名、学校事務が3名、土木職が1名ということになっております。ただ辞退者があったからといって、採用できないというふうなことを避ける

ために、追加合格という制度を設けておりました。期限内までに県庁への入庁の意思を表明していただけなかった場合は、あらかじめその試験の基準点に達しておる人の中から、追加合格できるという名簿を用意しておりました。この人数がそのまま採用減につながらないように、追加合格という形で合格者の確保には努めているところではございます。

それと、苦情処理のことでございますけれども、件数としましては、ほとんどあつたりなかつたりという程度でございまして、そう多くのもものではございません。

◎大石委員 辞退の話ですけど、ことしの数字は何だったんですが、それは傾向としてはこの数年だったらどんな感じですか。

◎原人事委員会事務局長 年度によって辞退者数は増減はあるんですけども、大体今申しました、ことしのような人数で推移してきていると。もっと少なかった年もありますけれども。

◎大石委員 最後になりますけど。もともとは合格してたわけですから、県としては欲しい人材だったということ自体、いろんなケースがあるかと思えますけど。1回そういう話があったときに、説得したりとか、こういうことは人事委員会の仕事の範疇外の話ですか。そういうことあるんですか。

◎原人事委員会事務局長 何とかその辞退といいましょうか、例えば国家公務員と県庁職員で迷っておられるような方もいらっしゃると思うんですけども、そういった辞退者ができるだけ少なくするために、これ任命権者側なんですけど、ことしから上級の合格者が出た後で、説明会といいましょうか、実際その県庁の仕事とか、先輩の職員から話を聞けるような機会を設けまして、県庁の仕事のやりがいをPRしたりとか。あるいは本当にもう合格者同士で同期の意識を持ってもらって、県庁への入庁を積極的に考えてもらえるようにといったような取り組みも、人事委員会と任命権者側で協力しながら行っております。

◎岡田委員 関連して。いい人材を確保するというのが、大切だと思いますけれども。そういう視点で、勤務条件について、こういう改善をとということを求めたりとかいうことはありましたでしょうかね。

◎原人事委員会事務局長 人事委員会がということですか。それはこの前10月10日に、年に1回の人事委員会の勧告及び報告といったこともさせていただきまして、その報告の中で。勤務条件の最たるもので言いますと、給与ですとかボーナスですとか、そういったことは勧告も、ことしは引き上げの勧告もさせていただきましたし。それ以外の勤務条件で言いますと、例えばその時間外勤務の縮減に向けたそういった提言といいましょうか、行っておりますし、ハラスメント対策ですとか、そうしたさまざまな職員の働きやすいといいましょうか、やりがいを持って働きやすい職場環境となるような、さまざまな報告を行っているところです。

◎岡田委員 残業もふえているという話もありましたのでね。働きやすい環境づくりとい

うことも、引き続き取り組んでいかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎**今城委員** 土木職の募集なんですけど、県も市町村も本当に足りないぐらいなんですけど。いい人材も、もう数少ない学校の卒業生を、ほとんど公務員がもう採ってしまうんですよね。民業がほとんど圧迫されてるんですよね。ほんで、県の職員もやっぱその専門が土木とか、農業とか、林業とか、もうちょっと枠を広げてですわね。専門性が絞られ過ぎるんじゃないかと思うんですけど。そのあたりどうでしょう。

◎**原人事委員会事務局長** 採用の段階で言いますと、それこそ試験問題もですけど、県庁職員で言いますと土木職とか、林業職、農業職、それぞれの試験問題があるように、やはりそれ相応の専門性を持った職員に入庁してもらって、そういった分野で活躍してもらおうといったことは大事なことかと思っております。ただ、そういった職種別に採用されましても、活躍の場が例えば土木職の方でしたら、土木部に限ったわけではなくて、農業振興部や林業振興部での活躍もありますし。入ってからのいろんな汎用性といいますか、活躍の分野はそれぞれ広げていってもらえるように、これまでも人事配置上行ってはおります。また、試験の制度が、どういった制度が望ましいかといったことは、そういった技術系に限らずですけれども課題となっておりますので、また検討してまいりたいと考えております。

◎**今城委員** 余り専門性を追求せず、幅広い人材から県が育てて技術者にしていくとか、そのあたり御配慮よろしく願いします。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局を終わります。

《労働委員会事務局》

◎**三石委員長** 次に、労働委員会事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

◎**岡田委員** あっせんと不当労働行為の件数の推移ですね。これはどうですか、昨年と比べて。

◎**彼末労働委員会事務局長** あっせん、いわゆる集団的労使紛争につきましては、先ほど申しましたように、あっせん・調停・仲裁がございますが、近年調停とか仲裁はございせん、ほとんどあっせんでございます。それで昨年度新規が4件でして、29年度が2件、28年度が3件となっております。それから不当労働行為でございますが、新規の申し立てが昨年度は1件、29年度が1件、28年度が1件となっております。

◎**岡田委員** それは組合の関係ですよね。労働者のほう。

◎彼末労働委員会事務局長 先ほど申しましたのは労働組合との紛争でございまして、個々の労働者との間の個別のあっせんが、新規の申請が、先ほど言いましたように昨年度は5件、29年度が8件、28年度が8件になってございます。それと、いわゆる電話とか、あと面談によります相談、労働相談でございまして。昨年度が401件で、29年度が356件、28年度が339件でございまして。

◎岡田委員 お構いなければその傾向、内容的な、どういう問題がふえてるといふのがありますかね。

◎彼末労働委員会事務局長 労働相談の内容別で申しますと、一つの御相談で2、3個まとまった内容もございまして実数はありませんが、過去6年ぐらい、いわゆるパワハラ、いじめが1位でございまして。ちなみに30年度で申しますと、延べ618件になりますが、そのうちパワハラが123件でございまして。

◎岡田委員 なかなか大変な状況だなということがわかりましたけども。職場環境をよくしていかなければいけませんけども。あわせて最近、外国人の労働者もふえていると思うんですけども、それはこの数字の中に含まれているんでしょうか。

◎彼末労働委員会事務局長 実際に相談があれば当然含まれるものでございまして、実際ないところでございまして。過去にはあったようにも記憶してございまして。

◎岡田委員 わかりました。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局を終わります。

《議会事務局》

◎三石委員長 次に、議会事務局について行います。

はじめに、事務局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、ご了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、総務課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎依光副委員長 ホームページの検索システムがすごい使いやすくなって、いろいろと便利になってありがたいんです。議会をどうやって一般県民に知ってもらおうかというところで、ホームページも見てもらったんですけど、意外とその議事録とかがおもしろいというか、過去どういうことが県議会で議論したかとかというのを見てもらったんですけど。せっかくいい形になったんですけど。そのホームページを県民の皆さんに見てもらおう工夫、フォトコンテストとかもいい取り組みやと思いますけど、何かないかなと、いかが

でしょうか。

◎吉岡議事課長 ホームページの存在のPRですが、議会だよりを定例会ごとに年4回、新聞折り込み等で全戸配布しておりますが、その中でホームページの存在についても広報しております。それ以外にSNSを使った広報も行っております。そうした取り組みにより、積極的に見ていただくことを進めていきたいと考えております。

◎依光副委員長 もう本当に、いろいろあの手この手でやっていただきたい。また学校とかでも、今いろいろと県議会等のものとかもあるので。事務局は大変かと思いますが、教育委員会にも協力してもらいたいと思います。

それと1点、要請というかお願いなんですけど。ホームページに県議会の中継の分が録画で出てくるというのがあって。あれって自分らとしてみても、結構一生懸命質問もしてるんで、見てもらいたい思いがあって。よその県のホームページとか見てみると、議員の一人一人のプロフィールのページのところに、いついつ質問したというのが出て。押すとその中継の録画が見れるような形になってるんで、そういうのも今後なんかやっていただけるんやったら、議員がどんな質問したかというのはすぐに。今でも探せばわかるんですけど、議員のページから何かそういうリンクも張っていただきたいと思うんで、これは要請をしておきます。

◎大石委員 関連で。決算なんで、あんまり今後こうしてもらいたいという話はすべきじゃないんですけど。依光委員からホームページの話が出たんですけど、議会だより非常によくつくられてると思うんですね。やってたら恐縮ですけど、よくホームページからPDFダウンロードできたりとかいうのがあると思うんですけど。議会だより、せっかくつくってるのに、ホームページにそういうリンクだとか、ダウンロードできるようなものがないのが、ちょっともったいないなと前から思って。今できるんですかね。

◎吉岡議事課長 ホームページには議会だよりを載せております。

◎大石委員 そうですか。わかりました。

◎今城委員 あの紙の多さ、もう物すごいんですけど。何とかこの紙を、ペーパーレスを、経費も節減になると思いますので。そのあたりよろしくをお願いします。

◎弘田事務局長 今議会改革ということで、議運で議論されております。そういうところで御意見が出てくれば、我々のほうともまたやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎今城委員 特に執行部も、決算資料なんか大量になるがですよ。執行部にも、配付のときに御留意いただきたいです。

◎三石委員長 その年に4回の議会だよりよね。新聞に折り込みでやったりとか、やってもらってるんですけど。これ以前にもこういう話が出たんですけども、実際皆さんに行き届いているのかなということなんですよ。行ってる所と行ってないところがある

んじゃないかいうのを、以前にもこんなことが出たと思うんやけども。そのあたり、きちんと配布されてますかね。

◎弘田事務局長 配布方法は2つありまして、新聞折り込みと、直接住民の方が市広報と一緒に配っていただけたところがありまして。その広報と一緒に配っていただけたところは全戸に行くと思うんですけども、新聞は高知新聞等の折り込みとしておりますので、高知新聞をとっていないところには、残念ながら届いていないというところがございます。そういうところには、議会事務局にお話いただければお配りしてますし、各出先にも置いてますので、そういうところありますよという広報を続けていきたいと思えます。高知市に全戸配布のお願いにも行ったんですけども、どうしても時期が合わないということと。時期が合わないというのは、一緒に送ってもらうとかなりおくれた号になってしまうということで、タイムリーに配れないというところ。それから少し県の広報が大き過ぎて、高知市の規格と合わないということで。何回も交渉してますけれども、そこの辺で折り合いがつかんというところで、今一番高知市内の各戸に届くという視点から、新聞折り込みにしております。このことについては以前から御指摘いただいておりますので、引き続き配布率の向上に努めてまいりたいと思っております。

◎三石委員長 この件に限らずね、事務局には大変いろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしく願いをいたしまして、質疑を終わります。

以上で、議会事務局を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回は、10月25日金曜日に開催し、観光振興部と林業振興・環境部の決算審査を行います。

開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(13時49分閉会)